

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は373団体となる。

1 認証年月日

令和6年1月30日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人金木屋
- ・代 表 者 石坂 修一
- ・事 務 所 金沢市北塚西 446 番地
- ・目 的

この法人は、生活の基盤たる住居を得ることに困難を抱える社会的弱者といわれる方々に対して、その居住支援に関する事業等を行い、安心できる生活確保に寄与することを目的とする。